記入例（特別徴収継続）

給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、翌月の10日までに提出してください。

※守谷市使用欄	年度	データなし	F	H	宛番	

年　度	1．現年度　2．新年度　3．両年度

守谷市長　あて

令和〇年9月30日提出

給与支払者

所在地	〒302-0198　茨城県守谷市大柏950番地の1
フリガナ	カブシキガイシャ　モリヤコウギョウ
氏名又は名称	株式会社　守谷工業
個人番号又は法人番号	△△△△△　△△△△　△△△△
特別徴収義務者指定番号	56789
整理番号	1
連絡先担当者 所属	総務
連絡先担当者 氏名	守谷　花子
連絡先担当者 電話番号	0297-45-1111

給与所得者

フリガナ	イバラキ　イチロウ
氏名	茨城　一郎
生年月日	昭和　61年　1月　1日
個人番号	〇〇〇〇　〇〇〇〇　〇〇〇〇
受給者番号	
1月1日現在の住所	守谷市　本町〇〇番地の〇
異動後の住所	

(ア)特別徴収税額(年税額)	(イ)徴収済額	(ウ)未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
121,000円	6月から 9月まで 41,000円	10月から 5月まで 80,000円	〇〇年 9月 3日	2（右から番号を記入）1 退職 2 転勤 3 休職・長欠 4 死亡 5 支払少額・不定期 6 合併・解散 7 その他 [　]	1（右から番号を記入）1．特別徴収継続 2．一括徴収 3．普通徴収（本人納付）

1．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	新規の事業所は右に新規と記載してください→ 新規
法人番号	〇〇〇〇〇　〇〇〇〇　〇〇〇〇
所在地	〒 302 － ◇◇◇◇ 守谷市　松並　〇〇番地
フリガナ	ユウゲンガイシャ　モリヤデンキ
氏名又は名称	有限会社　守谷電気

担当者連絡先

所属	総務
氏名	茨城　花子
電話	0297-45-0000

新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を 10 月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	□□□□□
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	1（右から番号を記入）1.必要　2.不要

2．一括徴収の場合

理由（右から番号を記入）

1.異動が令和　年12月31日までで一括徴収の申出があったため

2.異動が令和　年1月1日以降で特別徴収継続の申出がないため

徴収予定日	徴収予定額（上記(ウ)と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した金額　□　月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

3．普通徴収の場合

理由（右から番号を記入）

1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため

2．令和　年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため

3．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

【提出先】　〒302－0198　茨城県守谷市大柏950番地の1　　守谷市役所　税務課　市民税グループあて

異動届出書は、給与の支払を受ける者が、新しい勤務先において特別徴収の継続をする場合には、「異動後の特別徴収税額」欄に「1」と記載するとともに、「1．特別徴収継続」の枠内に「1」と記載してください。特別徴収税額継続の場合「異動後の徴収方法」欄に「1．特別徴収継続」の枠内に「1」と記載してください。

異動届出書は、給与の支払を受ける者が、一月一日から四月一日から四月三〇日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務付けられています。異動後の税額変更後の納入書は送付していません。当初に送付したものを訂正してお使いください。